



平成 27 年 2 月 吉 日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期船部

[コンテナシールフィー徴収のお知らせ]

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、日本発の輸出貨物コンテナを対象にコンテナシールフィーを下記の通り、徴収することに致しましたのでご案内させていただきます。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

適用 : コンテナシールフィー (CSF)

適用日 : 2015年3月1日(日)以降【日本各港Original Schedule BASE】

対象貨物 : 日本発の輸出FCL貨物 (全航路・特殊コンテナも対象となります)

適用料金 : **JP¥500- per Container**

※積港にて徴収させていただきます。

以上